

厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」

2017年9月に公認心理師法(以下、法)が施行されて以降、心理職の国家資格である公認心理師の養成カリキュラムが各教育機関等で整備・開始されてきました。法施行後の2018年度に大学に入学し養成カリキュラムで学修中の者も本年度末には大学課程での「心理実習」を終え、2018年度に大学院に入学し養成カリキュラムで学修した者は昨年度国試の合格を経て今年度より公認心理師としての活躍を始めています。国民の心の健康保持増進に寄与できる高い資質を備えた公認心理師を輩出していくためには、この時点での実習等の振り返りが必須であり、実態及び課題を把握することが喫緊の課題となっております。

公養連は、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」を受託し、Web調査及びヒアリング調査を実施することとなりました。会員の皆さまにも、回答へのご協力をいただきたく、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

なお、この調査は、教育機関や実習施設を特定して指導等を行うものではありません。

調査 (Web調査・ヒアリング調査) の特設サイトを開設しました。 <https://kouyouren.jp/research>

Web調査

期間 大学課程: 2021年10月28日～12月15日
大学院課程: 同上
実習施設: 2021年11月8日～12月15日
対象 2020年度末までに公認心理師養成カリキュラムの開講確認を行った全大学・大学院及びその実習施設※
※ 大学院課程の学内実習施設を含みます

回答方法 ID及びパスワードの入力によって、調査サイトへのログインと回答の一時保存が可能です。ID及びパスワードは、郵送致しました書面「ご回答方法」(「調査協力をお願い」の裏面)に記載されています。書面は10月下旬までに発送済ですが、大学課程と大学院課程で到着日がずれることがあります。

お願い 誠にお手数ですが、各大学・大学院から実習施設宛の「ご協力お願い(Web調査実習施設版)」及び「ご回答方法(ID及びパスワード付)」をご転送ください。

注記1 ID及びパスワードは無作為に割り当てられており、公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)、実習施設との関連付けはありません。教育機関と実習施設の回答も、紐付けられません。

注記2 今回の調査では、大学と大学院の両方の課程で公認心理師養成カリキュラムをお持ちの場合も、それぞれにご依頼を差し上げております。同一課程において複数の学科等で養成カリキュラムをお持ちの場合も、公認心理師制度推進室での科目確認を分けて申請されていれば、それぞれにご依頼を差し上げております。カリキュラム上、まとめてのご回答のほうが適切であれば、学内でご回答者をご調整いただき、いずれか1セットのIDとパスワードをご使用ください。

ヒアリング調査

期間 2021年10月下旬～2022年1月下旬
対象 2020年度末までに公認心理師養成カリキュラムの開講確認を行った全大学・大学院、実習履修済学生等、各校の実習施設より抽出



公認心理師現任者講習会の開催(最終年度)

公認心理師推進室より

現任者の公認心理師試験(受験区分G)の受験は、令和4年に実施する第5回公認心理師試験までの特例措置となっております。

受験資格を得るための講習会の受講は、現在実施されている令和3年度の講習会が最後の受講機会です。関係者への周知をお願いします。

公認心理師試験の受験資格認定の取扱い等の一部改正

10月13日付けで文部科学省及び厚生労働省より「公認心理師法第7条第3号に基づく公認心理師試験の受験資格認定の取扱い等について(周知)」が出されています。

外国の大学や大学院を卒業・修了した者や、外国の心理職資格を得た者を対象に受験資格認定にあたり、申請者の便宜を図るため取扱いの一部が変更されました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000842901.pdf>

第4回公認心理師試験合格発表

2021年9月19日に実施された第4回公認心理師試験の合格発表がありました(2021年10月29日)。受験者数21,055人、合格者数12,329人、合格率58.6%でした。受験区分別では、以下の通りです。

受験区分A	(大学及び大学院で、施行規則第1条の2及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了)	該当者なし
受験区分B	(大学で、施行規則第1条の2で定める科目を修めて卒業、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験)	該当者なし
受験区分C	(文部科学大臣及び厚生労働大臣が区分A及びBに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定)	75.0%
受験区分D1	(2017年9月15日より前に、大学院で施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて修了)	67.3%
受験区分D2	(2017年9月15日より前に大学院に入学し、同日以後に施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて大学院を修了)	68.6%
受験区分E	(2017年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、2017年9月15日以後に大学院で施行規則第2条で定める科目(科目の読替え対象外)を修めて修了)	85.5%
受験区分F	(2017年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験)	94.7%
受験区分G	(2017年9月15日に、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、①文部科学大臣及び厚生労働大臣指定の現任者講習会を修了し、かつ、②施行規則附則第6条で定める施設で5年以上実務を経験)	55.7%

一般財団法人日本心理研修センターホームページに、合格者の受験番号、合格基準及び正答資料等が掲載されています。

http://shinri-kenshu.jp/support/examination/examresults_2021.html

日本公認心理師協会(本会団体賛助会員)より、調査協力依頼が届きました。

厚生労働省令和3年度障害者総合推進事業「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」この調査は施設調査(医療施設)です。医療機関にご勤務の方々は、ご所属先に本調査への協力を呼び掛けていただけますようお願い申し上げます。

<https://www.jacpp.or.jp/news/wp-content/uploads/2021/10/20211011HPdocument.pdf>
<https://www.jacpp.or.jp/survey>

調査実施期間:10月11日(月)～11月20日(土)



令和3年度「児童虐待防止推進月間」(2021年11月)の実施について

厚生労働省より、令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について(協力依頼)が届きました。本連盟は、児童虐待防止に向けた取組における関係団体となっています。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、関係機関・団体等の協力を得て、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

「児童虐待防止推進月間」啓発用ポスター・リーフレット・パンフレットのデータは、厚生労働省ホームページにて特設ページからダウンロードできます。

児童虐待防止推進月間/児童相談所虐待対応ダイヤル 189 <https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku>
 たたかれています。いい子どもなんて、いないんだよ。(体罰等によらない子育ての推進) <https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu>

第10回研修会の実施につきまして

例年、公養連では年度末に研修会を実施しておりますが、今年度は厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業の実施に伴い、第10回研修会の実施を2022年度とさせていただきますこととなりました。

公養連へのご入会受け付け中

2021年9月時点で、正会員は167機関、個人賛助会員は57名、団体賛助会員6団体となりました。引き続き、公認心理師養成を行っている諸機関(大学・大学院等の教育機関)の正会員、個人賛助会員、団体賛助会員のご入会を受け付けています。入会ご希望の方は、本会ホームページの「入会お申し込みフォーム」からお手続きください。

会員情報に変更があった場合

登録されている会員情報に変更があった場合は、本会ホームページの「会員情報変更届フォーム」からお手続きください。

<https://kouyouren.jp/rpmeminfo>



一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟
 事務局 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414
 お問い合わせは、連盟ホームページ「お問合せ」フォームからお願いします
 URL: <https://kouyouren.jp>